

(宛先) 松山市監査委員

松山市長 野 志 克 仁

令和3年度 定期監査結果報告に基づく措置通知書

令和4年3月22日付松監第63号の定期監査結果報告に基づき，又は当該監査の結果を参考として講じた措置の状況について，地方自治法第199条第14項の規定等により通知します。

所管部課等 理財部 管財課	所管課等長氏名 相 原 英 明
措置の状況 ☒ 措置を講じた ☐ 措置を講じる予定 ☐ 措置を講じない	
指 摘 事 項	措 置 状 況
3 備品の管理状況について ・ 備品の適正管理について 備品の管理状況について確認したところ、廃棄処分した備品の抹消処理をされていないものが 6 件、登録処理をされていないものが 1 件見受けられた。 これらは、経年劣化による更新又は故障時などに廃棄処分されたものであったが、抹消処理又は更新時の登録処理がされていない状況であった。 監査期間中に是正されているものの、今後においては、廃棄又は購入時には速やかに処理を行うとともに、毎年度のたな卸しを確実に実施するなど、適正な管理に努められたい。	3 備品の管理状況について ・ 備品の適正管理について 該当備品について、直ちに事実確認を行った後、抹消処理及び登録処理について、監査期間中に是正した。 また、令和 3 年度中に再度たな卸しを実施するとともに、同様の事例が発生しないよう、毎年度のたな卸しを確実に実施することや、廃棄又は購入時には速やかに抹消及び登録処理を行うよう所属職員に指導した。 今後は、松山市財務会計規則に沿った適正な備品管理に努める。

(宛先) 松山市監査委員

松山市長 野 志 克 仁

令和3年度 定期監査結果報告に基づく措置通知書

令和4年3月22日付松監第63号の定期監査結果報告に基づき，又は当該監査の結果を参考として講じた措置の状況について，地方自治法第199条第14項の規定等により通知します。

所管部課等 市民部 市民課	所管課等長氏名 宮 内 俊 輔
措置の状況 ☒ 措置を講じた ☐ 措置を講じる予定 ☐ 措置を講じない	
指 摘 事 項	措 置 状 況
3 郵券等の管理状況について ・ 郵券等の適正な管理について 郵券等の管理状況について調査したところ、返信用として使用している料額印面の付いた郵便葉書について、購入や使用の都度、受払いと在庫数の記録がなされておらず、毎月末の在庫数のみ記録している状況が見受けられた。 監査期間中に是正されているものの、今後においては、財務会計規則の様式に基づき記録し、所属長及び担当職員による複数職員での確認を行い、適正な管理に努められたい。	3 郵券等の管理状況について ・ 郵券等の適正な管理について 財務会計規則の様式に基づき、郵便葉書について受払簿を作成し、複数人によるチェック体制を取り、適正な管理に努めることとした。 令和 4 年 1 月 4 日より実施済み。